

陳 情 文 書 表

受理番号	230	受理年月日	令和3年5月11日
件 名	地域的な包括的経済連携（R C E P）からの撤退の要請		
要 旨	<p>地域的な包括的経済連携（R C E P）は国会で承認されたが、関税がなくなることは、日本国民の大多数にとってメリットではなく、国内産業への打撃による不況、デフレの継続など、様々な損失をもたらすことが容易に予想できる。</p> <p>とりわけ、安い農産物の流入により日本農業に対しては致命的な打撃が予想されるため、現在においても非常に低い我が国の食料自給率が更に下がり、輸入食料への依存が一層強まり、食料安全保障の根幹を揺るがすおそれがある。</p> <p>また、遺伝子組換え作物、ゲノム編集作物、農薬などについても、我が国の法律で制限することが困難になるため、食の安全が大きく脅かされる。</p> <p>本協定には、従来から懸念されていたI S D条項は導入されていないが、協定発効に先立って、中国の輸出管理法が成立した。本協定による中国との貿易には、中国輸出管理法の域外管理規定が適用されることが予想される。この法律は、中国が関係国に対して細目を明らかにしないまま成立させており、中国に恣意的に運用される可能性があり、I S D条項と同様の効果を持たせることが可能であるため、我が国の主権を大きく侵害するおそれがある。</p> <p>また、貿易の基軸通貨にはデジタル人民元が使用されることが予想され、これは日本円のとう汰につながる。I Tサーバーは中国に置かれる可能性が高く、日本は自国民や自国企業の情報を保護することが困難になる。</p> <p>さらに、域内での人の移動が自由になり日本への人の流入が容易になるため、移民を制御できなくなり、国内労働者と労働力の低賃金化競争を招き、日本人の失業、低賃金化を更に加速させるおそれがある。</p> <p>何よりも交渉内容が非公開であるため、国民が全貌を知ることなく交渉が進められ、民意を問われることなく合意されたということは大きな問題である。</p> <p>承認に係る国会審議に当たっても、報道がほとんどなく、国民に周知されることなく採決、承認が行われたことも問題である。</p> <p>民主主義の我が国においては、秘密裏の交渉、国民に周知されない国会承認という点のみを見ても、反対する理由としては十分なものであると考える。</p> <p>については、国に対してR C E Pから撤退することを求める意見書を提出することを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		